

エルザ・ドルラン『^{マトリックス}人種の母胎』における 「^マ「^テ妊娠・^ル出^ニ産^テ」の問題

ファヨル入江 容子

はじめに

- 1 女性身体の病理化——その劣等性はいかにしてスティグマ化されたのか
- 2 「母」の登場——「^マ「^テ妊娠・^ル出^ニ産^テ」はいかにして女性の健康の基準となったのか
おわりに

はじめに⁽¹⁾

1970年代の女性解放運動（MLF）は現代のフランス・フェミニズムおよび女性思想を育む重要な基盤となったが、「平等」か「差異」かを主要争点として二つの潮流に分裂した。前者、平等派はボーヴォワールとその後継者たちの採る立場であり、女性たちが、出自、「人種」、性、あらゆる差異を捨象した抽象的な「個人＝市民」として「男性＝人間〔Homme〕」と同等に認められることを目指す。フランス・フェミニズムの主流をなす「普遍主義フェミニズム」とクリスティーン・デルフィーが牽引してきた唯物論的フェミニズムがこの立場である。後者、差異派は、前者が性的差異に不平等以上の意味を見出さないのに対し、抽象的な平等主義による性的差異の不可視化を問題視して、男女の差異を温存する立場を採った。差異派からはアントワネット・フークが創始したグループ「精神分析と政治（プシケポ）」を拠点として、ジュリア・クリステヴァ、リュス・イリガラ、エレヌ・シクスーらが活躍した。平等派と差異派の理論的対立を構造化してきたのは、なによりも「母〔mère〕」のあり方をめぐってであったとあってよい（Collin et Laborie 2007）。平等派は「母」を父権制への服従、すなわち支配関係における夫の優位を決定する疎外の一形態としてのみ捉える。たとえば、ボーヴォワールは『第二の性』（1949）において「いま女たちが要求しているのは、男と同じ資格で実存者として認められることであって、^{リプロダクション}実存を生命に、人間をその動物性に従属させることではない」⁽²⁾と述べている。彼女は「母」として生殖・再生産に受動的に従

(1) 本稿は社会思想史学会第48回大会2日目（2023年10月29日於南山大学）に行われたセッション「社会思想におけるリプロダクション——フランス啓蒙期の女性論」における筆者の口頭発表「18世紀フランスにおける『女性の健康』としての「母性」概念——エルザ・ドルラン『人種の母胎』を手がかりにして」に加筆・修正し、タイトルを改めたものである。

(2) シモーヌ・ド・ボーヴォワール『[決定版] 第二の性 I』（2001）『第二の性』を原文で読み直す会訳、新潮社、p.139。

事させられる女性たちを「動物」の側に位置づけ、普遍的で唯一の「人間＝男性」との統合によってのみ真の女性解放が果たされると考えるのである。他方、差異派の論者、たとえばクリステヴァやイリガライは西欧社会で機能する「母」の位置について分析し、両者それぞれの仕方、「母」を中心とした理論化を試みたが、棚沢直子が指摘するように、西欧中心主義的な枠組みからは出られないという限界があった⁽³⁾。

1990年代には、経済のグローバル化や移民問題を背景にフェミニズムの課題としてムスリム女性のヴェール着用問題などが浮上し、とりわけ2000年代以降、さまざまなルーツをもつ女性たちの問題に取り組む必要性が認識され始めた⁽⁴⁾。こうした状況を受け、普遍主義フェミニズムの優勢の状況からものはや問われなくなっていた「母」および「妊娠・出産〔maternité〕」⁽⁵⁾をめぐる課題が、性・「人種」・階級等の複数の権力関係の交差的な観点から再考を求められるに至った。

哲学者エルザ・ドルラン〔Elsa Dorlin, 1974-〕⁽⁶⁾は著書『人種の母胎——性と植民地の問題からみる17・18世紀フランスにおける国民の系譜〔*La matrice de la race. Généalogie sexuelle coloniale de la Nation française*: 未邦訳〕〕(2009)において、西欧医学史の詳細な分析を通じて、性概念が「人種」概念にモデルを提供したこと、同時に両者は身体の病理化という同じ母胎から生じたことを示し、フランスにおける性差別主義および人種差別主義の起源を明らかにしようとした。同書はフランス共和国における生殖・再生産政策をめぐる現代的課題の歴史的・思想的背景を知る上でも重要な書である。なお、ドルランはフランスの地政史的な鑑みて、インターセクショナリティ概念の分析ツールとしての有効性には懐疑的であるため⁽⁷⁾、方法論としてはフーコーから引き継いだ認識論的アプローチを採用している。

本稿はドルランの著書『人種の母胎』を参照しつつ、フランスにおける「母」と「妊娠・出産」の問題について、以下の三点から検討する。第一に、古代から17世紀（古典主義時代）にかけて女性の身体がどのように病理化されたか。第二に、古代においては女性の漠然とした健康の指標であった「妊娠・出産」が、16世紀から17世紀にかけてなぜ病とみなされるようになったのか。第三に18世紀、いかなる転換によって、「妊娠・出産」が女性の「健康」の証として捉え直され、それが「母」として受肉化し、他方で、例外的な女性たち——階級化・人種化された女性たち——が

(3) 棚沢直子編『女たちのフランス思想』勁草書房, pp.284-285 参照。

(4) 拙稿「フランスにおけるインターセクショナリティ（交差性）の受容と新たな社会運動としての発展」(2022)『Limitrophe (リミトロフ)』No. 1, pp.59-71 参照。

(5) 「マテルニテ〔maternité〕」という語は18世紀までは聖マリアの「母としての性質」を意味する語でしかなかった (cf. フランス学士院辞典の第5版 (1798年))。しかし19世紀頃からこの語は世俗化され①「母としての地位、性質」②子をこの世に誕生させる行為＝妊娠・出産③分娩が行われる病院施設あるいは施設内の部門④母と子の間の法的関係⑤母子像を描いた芸術作品といった意味が現れた。本稿ではおもに②の「妊娠・出産」の意味で用いている。なお、出産後の「授乳」を含め、妊娠・出産後の初経までの期間全体を「マテルニテ」と呼ぶ場合もある。

(6) 現在、トゥールーズ・ジャン・ジョレス大学で教鞭を執るドルランは2000年代半ば以降のフランス語圏フェミニズムの新たな潮流を支えるフーコー派の哲学者の一人であり、フェミニスト認識論の立場——知識の生産はそれを担う特定の立場のアクターが置かれた地政史的な条件、観点、中でもジェンダーによって影響を受けていると考える立場——を採っている。

(7) cf. Elsa Dorlin (2012) « L'Atlantique féministe. L'intersectionnalité en débat », *Papeles del CEIC*, vol. II, no 83, pp.1-16.

「不健康」のカテゴリーに類別されたのか。

以上の考察を通じて、フランス社会における生殖・再生産^{リプロダクション}をめぐって不可視化されてきた複数の「母たち」——妊娠の可能性のある身体をもつ存在者たち——の課題を浮き彫りにしたい。

1 女性身体の病理化——その劣等性はいかにしてスティグマ化されたのか

第一に、女性の身体にどのように劣等性が刻印されたのかを明らかにしたい。17世紀・18世紀の性差を定義づけ、規範化していたのは主に医学であった。エルザ・ドルランによると、医学思想の中心にあったのは解剖学ではなく、生理学〔physiologie〕と病理学〔pathologie〕であり、これらの学問が、気質概念を仲介として、性を^{セックス}区別し、基礎づけていた（Dorlin 2009：19）。解剖学は生体の形態や構造を対象とする学であるのに対し、生理学は生体の機能ないし働きを取り扱う学、また病理学とは病気の原因および病気を患った身体に生じる変化を対象とする学のことである。気質説については後述する。

(1) 17世紀以前は本当に「ワンセックス」だったのか——トマス・ラカー批判

さて、性^{セックス}に関するジェンダー史研究は解剖学に焦点を当てるものが多かった。たとえば、現在でも通説としてたびたび参照されるのは、トマス・ラカー〔Thomas Walter Laqueur〕の著書『セックスの発明〔*Making Sex : Body and Gender from the Greeks to Freud*〕』（1992）である。ラカーは、解剖学の進歩に伴い、18世紀、つまり啓蒙主義時代以降、性差の定義が「ワンセックス・モデル」から、男女の身体的差異を対立させる「ツーセックス・モデル」への一大転換が起こったと主張した（Laqueur 1992 = 1998）。

ラカー説の根拠は、中世から17世紀ヨーロッパ医学界に多大な影響力を誇ったガレノス〔Galien, 129頃 - 200頃〕の思想に基づく身体観である。ガレノスにとって女性性器とは会陰を起点として露出している男性性器が内側に陥入しているものであり、女性は男性身体の不完全な一種とされる（Galien 1856：99-100）。ラカーはこうした身体観を「ワンセックス・モデル」と呼び、17世紀以前の性は、「ジェンダーのほう^{セックス}が第一義的」（Ibid.：20）であり、「存在論的カテゴリー」（Ibid.：23）にはなっていなかったとした。他方、18世紀啓蒙期以降は、性差に「男女の生物学的基盤」（Ibid.：23）が与えられる「ツーセックス・モデル」になったのだという。

しかし、それは本当だろうか。ドルランは、ラカー説に異を唱え、ガレノスが女性の身体を男性の身体の不完全形とみなした根拠、その解剖学的反転の理由に着眼する。それは、「熱の過多」が男性身体を完全にする一方で、女性身体の各部位は、「熱不足」のために外側に下降・隆起ができない（Galien 1856：102）というガレノスの主張である。

ガレノスは「熱」の過不足で性差を規定しているが、こうした理解は気質説に基づいている。では「気質〔tempérament〕」とは何であろうか。気質とは古代ギリシアの医学および哲学において身体構造をあらわすために用いられた概念である。ガレノスは、医学の祖ヒポクラテス〔BC460年頃 - BC370年頃〕の四体液気質説を引き継ぎ、発展させた。人間の身体は四種類の体液（血液・粘液・胆汁・黒胆汁）によって構成され、それぞれの四体液に対応し、「多血質」、「胆汁質」、

「憂鬱質」,「粘液質」の四つの気質が性格上のタイプとして存在する。「健康」とは各々の体液の均衡状態と定義された。この説はまた, アリストテレスの四大元素説と関連付けられており, それぞれの体液は「熱・冷・湿・乾」の異なる性質をもつ⁽⁸⁾。「熱」は活力, 「冷たさ」は脆弱性と結び付けられ, 後者は欠陥として考えられた。

ガレノスによる身体観は気質説を媒介とした生理学によって本質的な基礎づけがなされていたのである。したがって, ドルランはラカー理論の盲点が気質説であることを指摘する——「この概念こそが, 古典主義時代〔17世紀〕において, 権力関係を概念化し, 自然化し, 身体の奥深くにそれを刻み込むことを可能にしたのである」(Dorlin 2009: 22)。ドルランは, 気質説を手がかりに, 近代における「解剖学的性差」批判のクリシュでは捉えられきれない身体の内奥の問題, 古代から続く性の捏造史を辿ることになる。

(2) 女性の気質——病態生理学的な性差の規定

ヒポクラテス＝ガレノスの気質説は12世紀には, ギヨーム・ド・コンシュ〔Guillaume de Conches〕の著書『哲学〔*Philosophia*〕』において, 質(熱・冷・湿・乾), 体液, 季節, 気候, 年齢, 人相学および心理学と関連させ, 図1のように体系化した。

【図1】

気質	質	年齢期	季節	外見の特徴	性格
多血質	熱・湿	若年期	春	美しく力強い身体。赤み帯び, 魅力的な顔。	慈悲深い, 節度がある, 陽気。
胆汁質	熱・乾	青年期	夏	筋肉質・活発。決然とした顔つき。黄色っぽい顔色。	利発, 怒りっぽい, 豪胆。
憂鬱質	冷・乾	壮年期	秋	痩せていて病弱。顔色は悪い。目や髪は黒い。	陰気, 深刻になりやすい, 意地悪。
粘液質	冷・湿	老年期	冬	柔らかく, 病弱な身体。顔面蒼白。眠そう。	引っ込み思案, 臆病, 忘れっぽい。

出所: Dorlin (2009: 23-24) を参照し筆者作成。

コンシュによれば, 男性は多血質で, 熱と湿が適正に保たれ, 穏健で徳が高い。他方, 女性は冷たく湿った気質をもつ粘液質である。16世紀末以降, 女性は粘液質ゆえ生涯にわたり不健康であるというのが共通認識となった。「すべての女性は病的であり, すべての病体は女性的である」と考えられたため, 冷たく動きが緩慢な老年期の男性, あるいは出不精の「文人〔gens de lettres〕」も, 粘液質とみなされ, 要するに「女性化」と考えられたが, それは生来の気質というわけではない」(Dorlin 2009: 60)。17世紀の医師ジャン・ヴァランド〔Jean Varande〕は『婦人病論

(8) 古代においては, 男性も女性も「精液」に相当する体液を分泌すると考えられていたが, アリストテレスは『動物の発生について』において, 女性の場合は十分に熱がないために, 男性のように「精液」を生成できないと考え, 熱せられていない「種液(精液)」が「経血」だとしている。アリストテレスにとって, 女性とは「冷たさ」, 「湿り気」を帯び, そのために弱く, 不完全な存在である (cf. アリストテレス『動物の発生について(新版アリストテレス全集 11)』(2020) 今井正浩, 濱岡剛訳, 岩波書店, 716a-b/24-26)。

『*Traité des maladies des femmes*』(1619)において次のように述べている。「女性たちには生殖に関連する諸部位と同様に男性とは異なる特殊な気質があることを示した。この気質に、生来の体質を腐敗させる原因そのものがあるために、女性たちをある種の病気にかかりやすくしている」(Varande 1619: 1-2)と。

したがって、古代から17世紀にかけて、男女の性差は、気質説に基づき、男性を健康な者、女性を不健康な者として階層化することで、病体生理学的に性差を定義し、男女の不平等関係を基礎づけたといえる(Dorlin 2009: 24)。

一般に、ガレノスによる体液気質説は18世紀の医学界において理論的には退けられたというのが定説である。しかし、ドルランによれば、この説は生理学および病理学分野、とりわけ女性疾病の臨床医学の現場では依然として有益な理論として保持され続け20世紀に至るまでその残響が続くことになった⁽⁹⁾。フーコーが『狂気の歴史 [Histoire de la folie à l'âge classique]』(1972)において指摘したように、理論と治療の間には不完全な相互関係があるのだ(Foucault 1972: 316, 371)⁽¹⁰⁾。

ドルランの研究の新しさは、解剖学ではなく、気質説を媒介とした病理学ないし生理学に注目し、どのように性差が規定されたのかを分析した点にあるといえる。

(3) ヒステリーとニンフォマニア——女性身体の階級化

古来、多くの体液に浸される女性生殖器系^{マトリックス}(¹¹)は体液異変を起こしやすく、その影響は全身に及ぶとされ、あらゆる病の温床とされた。17世紀までに子宮の病態は二つに大別されていた——ひとつは「子宮の窒息 [suffocation de la matrice]」、もうひとつは「子宮の異常興奮 [fureur utérine]」である。両疾患とも性的禁欲が主な原因であり、子宮が男性性液に潤されることがないために器官が乾燥あるいは炎症を起こすか、あるいは子宮内に滞留する淀んだ体液（経血や実を結ばなかった性液）が毒性のある蒸気に変化するためだと考えられていた(Dorlin 2009: 47)。このような共通点によるものか、現代の多くの論者が両病態を「ヒステリー [hystérie]」の語のもとに混同して論じてきた。しかし、ドルランによれば、両者は明確に区別されなければならない。

「ヒステリー [hystérie]」とはギリシア語の「子宮 [ὑστέρα (hysteria)]」に由来する語であるが、フランス語に登場したのは17世紀末のことである。以来、「子宮の窒息」と呼ばれてきた病態

(9) ドルランは触れていないが、カントが『実用的見地における人間学』(1798)で展開した人格形成論は四気質説に基づくものである。ゲーテやシラーへの気質説の影響も顕著であり、20世紀前半に登場したシュタイナー教育にもゲーテ理論を介してこの説を取り入れている。心理学においては、19世紀のヴィルヘルム・ヴント [1832-1920] や20世紀のクレッチマー [1888-1964] の性格類型論にもその影響が強く見られる。

(10) 体液医学は、臨床の現場で、「病の世界を理解可能とする首尾一貫した真正正銘の疾病現象学」として有効であり、とりわけこの学は婦人病理学の主導権を握っていた(Dorlin 2009: 25)。また、理論的進展と臨床現場の足並みが揃わない理由には、婦人科学を担っていた臨床家（産婆、助産師、外科医あるいは理髪師）たちが『恥ずべき部位』=女性生殖器系 [matrice] を含む女性身体を対象とするために、社会的に最下層の地位にあり、生殖理論の基礎づけや刷新には関わりようもないという事情もあった。

(11) 「マトリックス [matrice]」は古くは医学言説において子宮を含めた女性生殖器系を漠然と指し示す語だった。17・18世紀の医学論文に登場する«matrice»に関して、私は「女性生殖器系」あるいは文脈によって「子宮」(局所論的に病巣が特定できる場合)という訳語をあてている。

はこの語のもとで考えられるようになった。他方、「子宮の異常興奮」の方は、18世紀半ばに女性に特有とされる新たな疾患「ニンフォマニア〔女子性欲亢進症〕」として把握された。ニンフォマニアは、古代医学に知られた男性病「サチリアジス〔男子性欲亢進症〕」をモデルに作り出された女性疾患である。

「ヒステリー」と呼ばれることになる「子宮の窒息」は、ジャン・ヴァランドにとっては女性の気質に特有の^{セックス}性の病である。ヒステリー患者に見られる窒息感、絞殺感、気怠さ、失声症、顔面蒼白といった症状は、一般に女性の冷たい気質による病とされた。この疾患に罹りやすいとされたのは、結婚適齢期を迎えた少女（処女の病「萎黄病」はヒステリーに関連する症状とされた）、未亡人、閉経後の女性である。17世紀末、体液気質説に代わって、イタリア学派、特に生理学者ジョルジオ・バリーヴィ〔Giorgio Baglivi〕の研究の影響により、線維〔fibre〕による病態説明が優勢になり始めた。相変わらず「子宮」を語源とする「ヒステリー」の名で呼ばれてはいたものの、18世紀半ば、革命前夜のこの頃、医師ジョゼフ・ロラン〔Joseph Raulin〕は、線維説に基づきながら、ヒステリーの病因を貴族や富裕層の女性たちの贅沢な食事法、生活習慣によるものだと批判し、この病を上流階級の病とした⁽¹²⁾。また教育や生活習慣に由来する以上、改善の余地がある病ともされた。

他方、ニンフォマニア、「子宮の異常興奮」は、冷たく湿った粘液質であるという通常の女性の病態生理学的規定から逸脱する例外的な女性たちの疾患とされた。この疾患のある女性たちは、医師にいわせると「快楽を求める〔volupteuses〕」女性集団である。彼女たちは男性に典型的に見られる熱く、乾いた、燃えるような気質——多血質あるいは胆汁質——をもち、快活で道徳的に不節制で性的に大胆な性格をもっている。男性においては健康の証である気質、「男らしさ」が女性に現れるとそれは病とみなされ、「怪物的な女性たち」とされる。

娼婦は熱い気質をもつこうした女性集団に属す代表例である。熱い気質をもつ女性は自ら分泌する種液〔semence〕で男性の精液を熱するため不妊症であるとみなされた。この診断は女性間の「性労働の分業を正当化するために」（Dorlin 2009：66）利用され、彼女たちは、概ね、売春するように運命づけられた。こうして、「必要な病態生理学上の階級」（Ibid.）が構成されたのだという。ドルランによれば、17世紀以降、「冷たく湿った気質によって特徴づけられる女性の社会集団から娼婦たちを排除するために彼女たちの身体」は「過度に男性化」（Ibid.）された。医学思想を介してセクシャリティも政治的に管理されたのである。同様に、医師たちは、主にレオ・アフリカヌス〔Léo l'Africain, 1485-1555〕の『アフリカ誌』の報告を参照しつつ、アフリカ人女性もまた、熱い気質をもち、淫乱であり、灼熱の気候あるいは性実践によって肥大化したクリトリスを他の女性と弄ぶ——トリバディズムに興じる——者たちとされた。医学思想はアフリカ人女性を、冷たく湿ったヨーロッパの白人女性の集団から差別化したのである（Dorlin 2009：70-74）。ヴァランドは次のように述べている。「〔子宮の異常興奮〕を患う女性は〕黒人女性たち〔……〕のように、多血質であり、とても温かいあるいは非常に熱い気質をもっている。その気質は娼婦のそれのよ

(12) cf. Joseph Raulin (1758) «Discours préliminaire», *Traité des affections vaporeuses du sexe, avec l'exposition de leurs symptômes, de leurs différentes causes, et la méthode de les guérir*, chez Jean-Thomas Hérissant, Paris, p.40.

うに激しい。[……] すなわち、この疾病が、ストラボンやヘロドトスがエジプトから報告しているように温暖な国あるいは非常に暑い国でかなり頻繁に見られるのはこのためである」(Varande 1619 : 132-133)。

18世紀になると、ニンフォマニアに関する臨床報告を残したことで有名な医師ビアンヴィル〔Bienville〕が上流階級の女子が罹患するニンフォマニアの症状が使用人と関係をもつなど階級の境界を逸脱することを問題視している (cf. 症例エレオノール)。またビアンヴィルは当時一般に上流階級よりも熱い気質をもち淫乱だと考えられていた庶民階級のメイドや女性教師の存在を危険視し、彼女たちがオナニズムや恋愛小説などの知識を吹き込んで女子をニンフォマニアへ導いてしまうと警告した⁽¹³⁾。このようにして、改善の余地があるとされた上流階級の病ヒステリーとは異なり、ニンフォマニアは庶民階級がもつ生来の疾患とされたのである。

2 「母」の登場——「^マテ^ル・^ニテ^テ」はいかにして女性の健康の基準となったのか

古代以来、女性の健康の指標として機能していたのは「^マテ^ル・^ニテ^テ」のみであったが、16世紀末から18世紀初頭まで、「^マテ^ル・^ニテ^テ」も女性疾病のリストに入っていた。こうした病理化は、出産の世界に男性医療従事者——外科医や男性助産師——が介入し、出産の組織的コントロールが始まったのと時期を同じくしている。16世紀から17世紀にかけて医療、教会、政治の各当局は、産婆〔matrone〕の権威を失わせようとしていたのである。

(1) 産婆の排除と助産婦の制度化、「女性の秘密」への羨望と収奪

1556年2月、アンリ2世の勅令で、嬰兒殺しと中絶防止のために「妊娠の届出〔Déclaration de grossesse〕」が義務付けられた (Phan 1975:66)。この勅令は、妊娠した未婚女性が父親を捜索し、養育費を請求する権利を認めるといった先進的側面もあったが、女性が、妊娠あるいは出産を秘匿し、受洗させることなく子を死なせた場合、死刑に処すことが定められてもいた。実際、『百科全書〔L'Encyclopédie〕』の「^マテ^ル・^ニテ^テ」の項には「この勅令は時折更新され、自分の子供を殺したという罪で絞首刑になった女性の例がいくつもある」⁽¹⁴⁾と記されている。法令により助産婦〔sage-femme〕の職務も制度化された。これにより、産婆〔matrone〕の地位が貶められる一方で、認定助産婦は、自治体からの補助金を受ける代わりに、監視下に置かれた。助産婦訓練施設は14世紀に設立されたパリの^{オテルデユ}施設であり、1630年から訓練生の受け入れが始まった。こうした出産の制度化により、産婆および助産婦の仕事に男性医師たちが二つのレベルで介入することになった。一つ目は、「産婆の助産技術を証明するたけになされる介入」、二つ目は、「困難な分娩中になされる介入」、つまり産婆・助産婦は、難産の場合は速やかに男性医師を呼ぶという誓約を

(13) 「使用人すなわち奉公先の信用を裏切る人々によって墮落しない少女が一体どのくらいいるのだろうか？ [……] これらは、しばしば避けることのできない災いである。しかし、それらを予測し、見分けることを学ぶことは必要である」(ピヤンヴィル 2001 : 256)。

(14) Boucher d'Argis (1766) « INFANCIDE », In D'Alembert et Diderot, *L'Encyclopédie*, 1^{er} éd., Briasson, David l'aîne, Le Breton, Durand, tome 8, p.699.

させられたのである (Dorlin 2009 : 138)。

こうした規制のプロセスを準備したのは魔女狩りであった。産婦と共謀して、嬰兒殺しの疑いの目でみられる産婆〔matrone〕は、魔女として火炙りになるケースが多かった (有名なハインリヒ・クラマーの『魔女に与える鉄槌〔*Malleus Maleficarum*〕』がマニュアルとされた)。魔女狩りが下火になった17世紀後半のタイミングで、女性監視のために「司法機関や医療機関が効果的に再配置されるようになった」(Dorlin 2009 : 130)。産婆業務の規格化と特権の制限を意図した認定助産婦の誕生は、「まさに婦人警官、つまり、女性たちを気にかけ、結果として、彼女たちを至近距離から監視する権限を与えられた女性集団の誕生を示していた」(Dorlin 2009 : 141)。

産婆たちや産婦が共有した知識は、「秘密」という形で流通していた。11世紀のサレルノのトロトゥーラ女史〔*Troutula de Salerne*〕の『女性の病氣〔*Passionibus mulierum curandorum*〕』はこうした「女性の秘密」の伝統の嚆矢である。この書物は男性たちが書いた「婦人病」関連の医学論文とは全く異なり、女性の痛みやその軽減法、美容法、若返り法、避妊や中絶の教えといった女性だけの秘密を伝えていた。16世紀から17世紀前半にかけても口伝は大部分が産婆たちによって担われていた。出産時のみならず、産後も仲間たちを助け(乳幼児ケア、産後ケア)、中絶や避妊方法、そして何よりも「女性自身による女性の身体に関する知」(Dorlin 2009 : 142)が女性たちの間で共有された。教会や医学界の男性たちの標的はこの「知」であった。

彼らは女性たちの「知」を不正なものあるいは魔女の迷信として糾弾する一方で、経験知として渴望するのである。この事態が起こったのは、男性医師たちが診察や出産の際に女性の身体に触れたことがない時代である。ドルランは女性たちが共有していた「知」を「女性的なもの〔*féminin*〕」とためらわず定義する (Dorlin 2009 : 143)。なぜなら、この知を共有する機会と時間をもたれること、この「秘密」が伝達・循環する「女性同士の社会的絆」の空間が形成されていたからである (Ibid.)。女性たちの経験知が非合法化されながら同時に渴望されるとき、「生殖=再生産を社会的に管理し、合理化するという枠組み」(Dorlin 2009 : 149)において、女性たちの知の共有の場がコントロールされ始める。「この過程において、女性の身体は監視され、沈黙させられることを通じて、徐々に権力と知を奪われたのだが、それこそが医学の発展の可能性の条件となったのだ」(Dorlin 2009 : 155)。

産婆の追放、助産婦の制度化後、逆子や多胎出産など、困難ないわゆる「不自然な」出産にのみ立ち会うことになった医師たちは「妊娠・出産」が女性身体をより不安定にする要因のひとつとみなすようになった。たとえば、医師ロドリクス・カストロ〔*Rodericus Castro*〕は、『婦人病学大全〔*De universa muliebrium morborum*〕』で妊娠は慢性疾患であり、出産は「発作」だと定義し、「妊娠・出産」があまたの病気を「養う」とした (Castro 1628 : 174)。ルイ・ド・セール〔*Louys de Serres*〕は『女性の受胎障害と不妊症の性質、原因、兆候および治療に関する論考〔*Discours de la nature, causes, signes et curation des empeschemens de la conception, et de la sterilité des femmes*〕』において、不妊症は死をもたらしかねない「妊娠・出産」の状況からの救いであると述べている。セールはさらに妊産婦の性を「第三の性」と呼び、「すでに社会にとっては死んだ存在であり、墓穴に片足を突っ込んでいるのである」(Serres 1625 : 126)とまで述べている。このような「妊娠・出産」を病とみなす記述は17世紀末まで続くのである。

(2) 「マテルニテ」の「女性の健康」基準への変化

「女性の健康」の定義が医師たちの論文に兆候として見られるようになるのは、18世紀初頭のことであるが、18世紀半ばから、それまで疾病とみなされた「マテルニテ」が本格的に健康基準として機能し始めることになった。この転換が起こったのは、それが病気であってはならない理由がこの時期、政治的・社会的に顕著になったからである。

理由として、ドルランは、1759年、ルイ15世治下の大臣であり財務総監であったアンリ・ベルタン〔Henri Bertin〕の主導により、本格的な保健政策、出生主義政策が開始されたことを挙げている。17世紀末から18世紀前半にかけて、人口は増加傾向にありながら、コルベール流の重商主義政策による都市への人口流出および農村の過疎化が問題とされ、人口減少の危機を警告する言説が徐々に現れた。さらに18世紀半ばからは人口増加論者〔populationnistes〕の著作が加速度的に増えたことがその背景にある⁽¹⁵⁾。

こうした社会状況において、医師たちの役割は「性階層を維持しながら、出産を奨励し、母になることを社会的に促進するような女性の健康の基準」(Dorlin 2009: 112-113)を作り出すことである。そこで、「マテルニテ」が病から健康の徴への変貌を遂げるために「国民〔nation〕」概念が導入された(Dorlin 2009: 118)。「国民」の復興のための中心装置であった出生主義政策の実施と、生来、脆弱とされる女性が抱える病のひとつにすぎなかった「母」の位置の間に矛盾が生じ、また、「健康／不健康」というカテゴリーに基づかれた両性不平等という考え方も政策と齟齬をきたしたため、医師たちはそのカテゴリーのアップデートを迫られたのである。

18世紀半ば、医師ジャン・アストリュック〔Jean Astruc〕は「母の健康は、彼女が身籠る子供の健康を維持するために必要である」(Astruc 1761: 322)と述べている。要するに「母」が女性の健康の基準となるのは、国力の基盤となる男子を産む限りにおいてである。「物質的、衛生的な条件の実質的な改善、乳幼児や母親の死亡率の減少さえ確認できないにもかかわらず、妊娠と出産は、病気のカテゴリーから務めや労働のそれへと変化していく」(Dorlin 2009: 119)のである。

そのため、この時期、「妊産婦の疾病」というタイトルを掲げた医学論文が消え、その代わりに、「国民」を支える未来の「母」の教育を担う専門家の育成、出産講座、出産ノウハウについての「公教要理」、出産に関連する論文が増加したのだ(Ibid.)。フランソワ・ルーセル〔François Roussel〕は『女性の身体的・道徳的体系〔Système physique et moral de la femme〕』(1775)において「マテルニテ」のステイタスの変化を支える枠組みを端的に示している——「妊娠・出産」は

(15) 18世紀から19世紀に至るまでのフランスの人口は1970万人から2900万人へと50%増加しているのだが (cf. <https://www.statista.com/statistics/1009279/total-population-france-1700-2020/>), エリック・ブリアンによると「1760年から1789年の間に、人口と政治経済に関する約1,900の著作が出版された」という〔Éric Brian (1994) *La Mesure de l'État. Administrateurs et géomètres au xviii^e siècle*, Albin Michel, « L'Évolution de l'humanité », p.12.〕。たとえば、1748年の時点で、モンテスキュー〔Montesquieu, 1689-1755〕は『法の精神』第4部「住民数と関係した法〔Des lois dans le rapport qu'elles ont avec le nombre des habitants〕」中で、悪政を排することと人口政策奨励の重要性を説いている。この時期のフランスの人口問題については以下も参照されたい。ミシェル・フーコー (2007) 『講義集成 <7>安全・領土・人口 (コレージュ・ド・フランス講義 1977-78)』高桑和巳訳、筑摩書房。

病気ではなく、「それどころか健康な男性に付帯する諸機能のシステムの一部に組み込まれている」(Roussel 1775 : 290-291) と。

(3) 母乳育児の奨励と雇われ乳母の排除と監視——出産にまつわる女性たちの絆の崩壊

ジョセフ・ロランは当時の保険政策に理論的・政治的枠組みを与えた出生主義派の医師である。彼は、都市部の女性たちは、病弱とみなされることに胡座をかき、自然摂理にしたがった機能を果たせず、逸脱行動をしていると批判した (Raulin 1768)。それまで出産後の女性は脆弱であり授乳に適さないと考えられていたため、新生児は乳母に任されていたが、医師ランデ [Landais] はそれが自然に反しているとし、母乳育児を推奨した。今でこそ、母乳育児率ヨーロッパ最下位のフランスであるが、1760年代には母乳育児擁護論が盛んに唱えられていた。母乳育児擁護は「《母》という新たな病体生理学的形象の創造における決定的な段階」(Dorlin 2009 : 126) になったとドルランは分析する。

このような母乳育児の奨励は、乳母の排除を促した。男性たちによる出産の世界の乗っ取りは、産婆だけにとどまらなかったのだ。第一に産婆の排除が男性医師たちの出産界への介入を可能にしたが、第二に起こった女性たちの社会的絆の切断が乳母の排除だといえる。「性交、妊娠、子供の離乳に至る過程が社会的に組織化されて以来、^{リプロダクション}生殖＝再生産の一連の流れにおけるあらゆる契機が、決定、管理、争いの場でありうる」(Tabet 1998 : 78) とイタリアの人類学者パオラ・タベットは述べている。ドルランによれば、フランスにおいて、「^{リプロダクション}生殖＝再生産の仕事に従事するすべての女性」すなわち「出産にまつわる古い三つ組——生母 [génitrice]、産婆、乳母——」は、17世紀に解体され、18世紀には新たな「^{リプロダクション}生殖＝再生産の社会的管理」に道を譲ることになった (Dorlin 2009 : 156)。

乳母に関する研究は産婆に比べて少ないが、乳母は「婦人病」に関する医学論文の古典的テーマであった。乳母の選択とその人物像、彼女たちが罹患しやすい病気について考察がなされてきた。アンブローズ・パレは「子供 [男子] の健康はその子供が吸う乳に左右される」(Paré 1976 : 946) とし、さらには「母乳を通じて子供たちは彼女 [授乳者＝乳母] の気質を吸う」(Paré 1976 : 947) と考えた。

17世紀、中・上流社会では母乳育児は稀であったことから、乳幼児死亡率の増加の責任を転嫁するのに乳母が標的となった。医師ジャック・ギユモー [Jacques Guillemeau] は1609年「淑女への手紙」の中で、母乳育児を支持し、乳母を雇うことを非難している。その理由の中でも重要なのが、乳母による子供の生理的変異である。悪徳な乳母の授乳による気質の伝達により、子供の品行が損なわれる危険があり、血筋、系統、性格、つまり家系のアイデンティティに傷がつくことをギユモーは危惧するのである (Guillemeau 1609 : 原典にはノンブルが打たれていない)。こうしてギユモーは、生みの親と養育者の社会分業を廃し、同じ一人の女性が両方の機能を果たすことを奨励する。それが「真の母」たる条件であるとしたのだ。母乳育児奨励の目的とは、ギユモーによれば家系の気質の保護と子孫たちの家族への忠誠の保証であった (Guillemeau 1609)。乳母は、子供の命を脅かすのではなく、その気質、つまり家系の「退化 [dégénérescence]」の脅威なのである (Dorlin 2009 : 164-165)。海外植民地においても雇われ乳母の問題が浮上した。最初、アフリカ沿

岸の女性奴隷は生理的に乳母に相応しいとされたが、18世紀以降、医師たちは奴隷の気質が植民者の子供へ伝播するのを恐れ、奴隷を乳母とすることを勧めなかった（Ibid.）。

18世紀には母乳育児の自然化＝本質化のための計画が統括され、中でも乳母職務の規律化により、雇われ乳母が根絶されることになった。「理論的には、これ以降、出生の世界の中心にいるのは『母』一人であり、それまで複数の異なる女性に委ねられてきた機能を担うことになった。母という存在は王国の人口を再び増やし、活性化させる」（Ibid.）ための必要不可欠な条件となったのである。

（4）ひとりの健康な「母」が誕生する

「健康／不健康」のカテゴリーが再創造されつつあった18世紀後半、医師シャンボン・ドゥ・モントー〔Chambon de Montaux〕はヒステリーについて次のように述べている。「〔ヒステリーを患う高潔な存在は〕母になるのに適した体質であることを教えてくれるものである。この性質は、彼女を市民的秩序における貴重な存在にしないだろうか。もっと言えば、彼女が種の生殖＝再生産のために配備されている以上、自然にとっても貴重な存在である。〔……〕まだ純粋な自分の娘が、まもなく訪れる婚姻の日には未知の快樂を味わうことができるのだろうかと思いつつ、密やかな満足感を覚えない家庭の母がいるだろうか」（Chambon 1785：206-207）。

ヒステリーは「母」となるための「社会的シグナル」——「この良家の娘は処女であり、結婚の準備ができています」——（Dorlin 2009：108）に変貌したのである。

啓蒙期、医師たちが「女性の健康を示す母」像を洗練させる必要があったのは、女性たちを両性平等に導くためではなかった。むしろこうした危険を冒さないように、革命後、『医学事典』に「女性〔femmes〕」と「女子〔filles〕」の項を記述した医師ヴィレーは、性的差異の通約不可能性を主張しつつ、「妻」は性交により、男性の熱い気質を受け入れ、活力を得るという考え方に固執している（Virey 1812：505）。つまり、男性との合法的な性交と「母」になることを医学的処方として、結婚および「妊娠・出産」という異性愛体制を病める女性の身体を健康にする唯一の条件とした。女性の健康の定義は「妊娠・出産」だけでなく、異性愛も中心的なものである。

ところで、妻を娼婦のように「男性化」することにより、ヴィレーは女性の気質をはかる尺度に対応する女性間のヒエラルキーを活用するのである。この観点において、「妻」および「母」は、ヒステリー症者やニンフォマニア症者よりも優れていなければならない、さらには「白人」であり、アフリカ人女性、奴隷よりも優れていなければならないのである（Dorlin 2009：136）。

こうして、ただひとりの母、女性たちのヒエラルキーの頂点に立つ健康な「母」が「国民」の抽象的な「身体＝総体〔corps〕」となったのである。

おわりに

以上のことから、①17世紀までに女性の身体が病理化されたのは気質説によってであり、17世紀末から18世紀にかけてヒステリーとニンフォマニアという二大疾患により階級化もされたということ、②16世紀半ばから17世紀末にかけて産婆の排除と助産婦の制度化の実施に伴い、男性医

療従事者が出産の世界に介入したことにより「妊娠・出産」が女性疾病としてみなされたということ、③ 18世紀半ば、出生主義政策の開始を転換点として「妊娠・出産」は「女性の健康」の証として捉え直され、男性中心主義的なシステムの一部として組み込まれたことが明らかにされた。「母」および「妊娠・出産」をめぐる「認識枠組み」の変化は、出産に従事する女性たち——産婆と乳母——、妊産婦たち、さまざまな女性たちの絆の切断、彼女たち自身の身体知の抑圧と奪取のもとに行われた。女性たちのしかばねの上に、たったひとりの健康な「白人」の形象をとる抽象的な「母」——こういってよければ「ファリックマザー」——が立ち現れ、「国民」の「身体＝総体 [corps]」となっていったのである。

性差に関するドルランの分析の新しさは、先にも述べたように、ひとつに、気質説を媒介とした病態生理学に注目し、古代から18世紀までの性差の構築を分析したこと、もうひとつは、そもそも病理化されていた女性身体が、疾病分類によってヒエラルキー化がなされたことを示した点にあるといえよう。

加えて、ドルランが明らかにしたことの中で重要だと思われる点のひとつは、女性身体の病理化を通じた生殖＝再生産の脱自然化＝脱本質化 [dénaturalisation] (16世紀半ばから18世紀)、ついで、18世紀後半、産婆・乳母・妊産婦不在での再自然化＝再本質化がたったひとりの「母」の形象のもとになされたという二つの契機があったことである。単数の抽象的な大文字の「母 [Mère]」によって、複数の「母たち [mères]」が隠蔽され、声を奪われた最初の脱自然化＝脱本質化の契機を忘却したまま、神話化された「母」の批判にのみ終始すると、この「母」の背後に隠された人種化・階級化・病理化された「母たち」——さまざまな「妊娠の可能性のある身体」たち——のサルタン化を強化する恐れがあると私は考える。したがって、神話化された「母」と「母たち」を区別し、混同を避けるという手法は後者の抱える問題を視覚化することに有効だと思われるのである。

最後に、このような「妊娠・出産」に関する最近の研究状況を紹介しておこう。まず現代フランスにおける人種化された女性たちの問題については、フランス海外県レ・ユニオン島出身の政治学者で脱植民地主義フェミニズムの立場に立つフランソワーズ・ヴェルジェス [Françoise Vergès] の研究を挙げたい。彼女は『女たちの子宮——資本主義・人種化・フェミニズム [Le ventre des femmes. Capitalisme, racialisation, féminisme]』(2021)においてフランスのポストコロニアル状況における女性間格差について分析している⁽¹⁶⁾。彼女は、この格差が、1960-1970年代、妊娠・中絶が禁止され犯罪とされていたこの時期、本土では「中絶の権利」を求める運動が行われていた一方で、海外県では「人口過剰」を理由に中絶・避妊が奨励されていた事実、とりわけ1970年、レ・ユニオン島で行われた同意なしの強制不妊手術に象徴的に示されていると指摘している⁽¹⁷⁾。

「妊娠・出産 [maternité]」についても、複数の「妊娠・出産 [maternités]」の可能性がある。フランスにおける「妊娠・出産」は保障が充実している一方で国家によって完全に医療化され管理化されている。こうした状況において、社会学者であり、エコフェミニストのジュヌヴィエーヴ・

(16) Françoise Vergès (2021) *Le ventre des femmes. Capitalisme, racialisation, féminisme*, Paris, Albin Michel.

(17) cf. Ibid.

プリュヴォスト [Geneviève Pruvost] は論考「オルタナティブ出産の世界——フェミニズムの無数の視点」で、フランスにおいては逸脱行為とされている自宅出産を試みた女性たちへのインタビューを行い、彼女たちが、国家による個人の主観的経験の規範化に抗うことで、出産の自発的な行為者として新たな力を得ていると分析している⁽¹⁸⁾。エルザ・ドルランは『人種の母胎』^{マトリックス}以後、『自己防衛すること [Se défendre]』(2017)において「防衛に値する身体」と、奴隷や女性のように組織的に武装解除された身体との境界を問う歴史分析を行うなど⁽¹⁹⁾、現在も精力的に研究活動を行っている。

これらの研究は前近代を牧歌的に称賛することもなく、「いま・ここ」において、^{セックス}性・「人種」・階級の観点から「母たち」および「^マ妊娠・^ル出産」を再び脱自然化=脱本質化していく試みといえる。それは差別化・不可視化されてきた諸々の女性たちの身体と彼女たち自身の「産むこと」および「産まないこと」をめぐる〈知〉を解放する意図をもつ新たな複数のフェミニズム [féminismes] の可能性を開示していると私には思われる。

（ふあよるいりえ・ようこ 甲南大学文学部講師）

【参考文献】

- Astruc, Jean (1761) *Traité des maladies des femmes, où l'on a tâché de joindre à une théorie solide la pratique la plus sûre et la mieux éprouvée. Avec un catalogue chronologique des Médecins, qui ont écrit sur ces maladies*, vol.5, Paris, P. Guillaume Cavelier.
- Bienville, D.T.de (1886) *La Nymphomanie ou traité de la fureur utérine*, 1771, Office de librairie, Paris. [J・D・T・ド・ビヤンヴィル『ニンフォマニア』(2001)阿尾安泰,阿部律子訳,中村久定,村上陽一郎責任編集『十八世紀叢書 第六巻 抑圧された領域』所収,国書刊行会]
- Castro, Rodericus (1628) *De universa muliebrium morborum*, Hamburg, Frobenius, Georg Ludwig. (初版 1603 年)
- Chambon de Montaux, Nicolas (1785) *Des maladies des filles*, tome 2, Paris, Rue et Hôtel serpente.
- Collin, Françoise et Françoise Laborie (2007) « Maternité », in Helena Hirata, Françoise Laborie, Hélène Le Doaré et Danièle Senotier (dir.), *Dictionnaire critique de féminisme* (2^e édition), Paris, PUF, pp.109-114. (改訂第2版 2004 年)
- d'Argis, Boucher (1766) « INFANCIDE », In D'Alembert et Diderot, *Encyclopédie ou Dictionnaire raisonné des sciences, des arts et des métiers*, tome 8, 1^{er} éd., Paris, Briasson, David l'ainé, Le Breton, Durand.
- Dorlin, Elsa (2009) *La matrice de la race. Généalogie sexuelle et coloniale de la Nation française*, Paris, La Découverte. (初版 2006 年)
- Foucault, Michel (1972) *Histoire de la folie à l'âge classique*, Paris, Gallimard. [ミシェル・フーコー (2020)『<新装版>狂気の歴史——古典主義時代における』田村俣訳,新潮社]
- Galien (1856) *De l'utilité des parties du corps humain*, livre XIV, in *Œuvres anatomiques, physiologiques et médicales de Galien*, vol. 2, éd. Charles Darember, Paris, J.-B. Baillière.
- Guillemeau, Jacques (1609) *De la nourriture et gouvernement des enfans dès le commencement de leur naissance, et le moyen de les secourir et garantir des maladies*, Paris, chez N.Buon.

(18) Geneviève Pruvost (2018) « Le monde de la naissance alternative. Une myriade de points de vue féministes », in *Travail, genre et société*, 2018/1 (n°39), pp.207-213.

(19) Elsa Dorlin (2017) *Se défendre. Une philosophie de la violence*, Paris, La Découverte.

- Laqueur, Thomas Walter (1992) *Making Sex : Body and Gender from the Greeks to Freud*, Cambridge, MA, Harvard University Press. [トマス・ラカー (1998) 『セックスの発明——性差の観念史と解剖学のアポリア』高井宏子, 細谷等訳, 工作舎]
- Paré, Ambroise (1976) Œuvres, éd. Roger-Henry Guerrand et Fernande de Bissy, tome 3, Paris.
- Phan, Marie-Claude (1975) « Les déclarations de grossesse en France (XVIe-XVIIIe siècles) : essai institutionnel », in *Revue d'histoire modern et contemporaine*, tome 22 N° 1, Janvier-mars.
- Raulin, Joseph (1768) *De la conservation des enfants, ou les Moyens de les fortifier... depuis l'instant de leur existence, jusqu'à l'âge de puberté*, Paris, chez Merlin.
- Roussel, François (1775) *Système physique et moral de la femme, ou tableau philosophique de la constitution, de l'état organique, du tempérament, des moeurs, et des fonctions propres au sexe*, Paris, Vincent.
- Serres, Louys de (1625) *Discours de la nature, causes, signes, et curation des empeschemens de la conception et de la stérilité des femmes*, Lyon, chez Antoine Chard.
- Tabet, Paola (1998) *La Construction sociale de l'inégalité des sexes. La gestion sociale de la reproduction*, coll. « Bibliothèque du féminisme », Paris, L'Harmattan.
- Virey, Julien-Joseph (1812) « Fille », in Alard et al. (dir.), *Dictionnaire des sciences médicales*, 60 vol., tome 15, Paris, CLF Panckoucke.